

再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会中間整理（第 3 次案）に対する意見書

2019 年 8 月 5 日

東京大学生産技術研究所 岩船由美子

本日所要のためうかがうことができませんので、意見書を提出させていただきます。

1. 小規模事業用太陽光発電の扱いについて

P7「II 電源の特性に応じた制度、電源②地域において活用される電源（地域電源）」において、需要地に近接して柔軟に設置できる電源の例として、住宅用太陽光発電とともに、小規模事業用太陽光発電が記載されています。小規模事業用太陽光発電が 10kW 以上 50kW 未満の全量買取電源を指すとすれば、余剰買取の PV と同様に優遇されるような記載は問題があるのではないのでしょうか？地域内の需要に接続されていなければ、地域でのレジリエンス対策としても活用できず地域電源となりえません。実務上これらが電源①の入札対象に入れられないことはわかりますが、このような隙間をねらって、また非効率な PV システムが増えることは避けなくてはなりません。

地域電源として何らかの優遇措置をとるのであれば、容量で整理するのではなく、需要地に近い場所に設置される余剰買取を前提とした設備であることを条件とすべきです。また一定の自家消費を条件づけることも必要かもしれません。

2. 認証・規制の見直しに関する取り組みの対象について

P12「(b) 蓄電池」の普及拡大の項に認証・規制の見直しに関する取り組み強化が記載されていますが、JET 認証対象機器の拡大、国際標準や相互認証を検討する場の設置、等は蓄電池に限らず、EV や充電器（V1G、V2G）に関しても必要な措置と思われますので、そのように読める記載にしていただければと思います。

よろしくご検討くださいますようお願いいたします。